

**令和 8 年度沖縄県低所得子育て家庭
日常生活支援事業（北部圏域）
業務委託に係る企画提案募集要領**

本公募は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じるものです。県議会において当初予算が否決された場合、契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

1 委託事業名

令和 8 年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（北部圏域）

2 目的

子育て中の家庭が、就労や疾病などの理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の変化により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者（以下「家庭生活支援員」という。）を派遣するなど、子育て家庭の生活の安定と子どもの健全育成を図る。

3 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日

4 委託料の上限額

12,377,050 円以内（消費税及び地方消費税を含む）とし、この範囲内で、効率的かつ効果的な業務企画を提案するものとする。

※ 当該金額は、企画提案のために提示する金額であり契約金額ではない。

5 委託業務の内容

沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（北部圏域）業務委託仕様書のとおりとする。

6 参加資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

※ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程第7条第2項（昭和47年7月20日告示69号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団体又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (5) コンソーシアムの構成員が単独法人又は他のコンソーシアムの構成員として、本事業の企画提案に重複して参加する者でないこと。
- (6) 沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1者以上がこの要件を満たすこと。
- (7) 過去3年間の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体との契約実績を有する者であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1者以上がこの要件を満たすこと。

7 企画提案書の内容

本事業の企画提案書は、別添業務委託仕様書の内容をすべて満たすものとし、かつ、次に掲げる要件に留意し、提出するものとする。

- (1) 別添業務委託仕様書の内容をすべて満たすこと。
- (2) 企画提案書は25頁以内とする。様式は原則、A4判とするが、A3判を使用する場合には、折りこみとすること。
- (3) 本事業の実施体制は、従事者候補の職務履歴、実績等を明記すること。
- (4) 企画提案書は「8 申請書類(3)①～⑦」を一式にまとめて、6部提出すること。

8 申請書類

本事業の委託提案に関する申請書類は、以下のとおりとする。

- (1) 質問書（様式1）
- (2) 企画提案参加届 ※ 以下の書類を一式にまとめて1部提出すること。
 - ① 企画提案参加届（様式2）
 - ② コンソーシアム協定書（様式3）※ コンソーシアムの場合に限る。
 - ③ 業務実績（「6 参加資格(7)」関係）（様式4）
 - ④ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - ⑤ 誓約書（「6 参加資格(4)」関係）（様式5）
 - ⑥ 貸借対照表（直近3期分）
 - ⑦ 損益計算書（直近3期分）※ ③～⑦について、コンソーシアムの場合は構成員ごとに提出すること。
- (3) 企画提案書 ※ 以下の書類を一式にまとめて6部提出すること。

- ① 企画提案書（様式 6）
- ② 会社概要（様式 7）
- ③ 業務実績（「6 参加資格(7)」関係）（様式 8）
- ④ 企画提案書（任意様式、A 4 判、25 頁以内、両面印刷、ページ番号付与）
※ 「8 企画提案書の内容」を確認すること。
- ⑤ 実施体制図（任意様式）
- ⑥ スケジュール
- ⑦ 経費見積書（様式 9）
※ 経費見積書の詳細（任意様式）を別途添付すること。
※ ②、③について、コンソーシアムの場合は構成員ごとに提出すること。

9 応募方法及びスケジュール

(1) 質問事項受付

質問書（様式 1）を記入し、電子メールにより提出すること。

- ① 受付期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時（厳守）
- ② 提出方法 沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課
電子メールアドレス aa001309@pref.okinawa.lg.jp
- ③ 回答方法 令和 8 年 3 月 2 日（月）までに女性力・ダイバーシティ推進
課ホームページに掲載する。

(2) 企画提案参加届の提出期限

令和 8 年 3 月 4 日（水）17 時（厳守）

※ 上記「8 申請書類(2)①～⑦」の書類一式を郵送又は持参により提出すること。

郵送の場合は、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するように送付すること。

※ 企画提案参加届を提出しない場合は、参加資格を満たさない。

(3) 企画提案書の提出期限

令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時（厳守）

※ 企画提案書表紙（様式 5）及び上記「8 申請書類(3)①～⑦」を併せて郵送又は持参により提出すること。郵送の場合は、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するように送付すること。

(4) 企画提案書の書類確認及び書類審査

令和 8 年 3 月 11 日（水）

(5) プレゼンテーション審査

令和 8 年 3 月 24 日（火）午後

※ 企画提案者に対して、別途時間と場所を通知する。

(6) 審査結果の通知

令和 8 年 4 月 1 日（月）以降、全ての企画提案者に通知する。

(7) 委託契約締結日

令和 8 年 4 月 1 日（予定）

10 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費、企画コンペに参加する経費等については、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (3) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (4) 採否に関する異議申し立て等は受け付けない。
- (5) 採用された企画提案書等については、実施段階において予算や諸事情を勘案し、協議により変更することがある。
- (6) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号（※）のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

※ 契約保証金について（沖縄県財務規則 抜粋）

第 101 条 地方自治法施行令第 167 条の 16 第 1 項の規定による契約保証金の率は、契約金額の 100 分の 10 以上とする。

2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 100 条の 3 第 2 号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められるときにおいて確実な担保が提供されるとき。
- (5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が小額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

11 問い合わせ先

〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 3 階

沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課 ひとり親支援班（担当：森）

電話：098-866-2500 F A X：098-866-2589

Email：aa001309@pref.okinawa.lg.jp